令和４年度（第２１回）橿原市生活安全推進協議会　会議録

日　　時：令和５年２月６日（月）　午後２時００分～４時００分
場　　所：橿原市役所　西棟４階・第１会議室
出席委員：１１名（出席者名は、別紙「令和４年度（第２１回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。）
関 係 者：別紙「令和４年度（第２１回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。
事 務 局：松村総務部長、山本総務副部長、田中市民協働課長、中川危機管理課主幹、浦谷市民協働課主幹、中野市民協働課課長補佐兼生活安全係長、米田市民協働課主査
議　　事：【第１部】　・犯罪の状況について
・不審者情報について
・橿原市青少年センター活動状況について
【第２部】　講演：県下の犯罪情勢について

会　議　録

＝委員紹介＝
＝関係職員紹介＝
＝資料確認＝
＝役員選出＝
＝会長挨拶＝

議事【第１部】

（橿原警察署生活安全課長）

犯罪の発生状況について説明させていただきます。お手元にあります資料番号１と書かれた資料の方を見ていただけたらと思います。これに基づいて説明の方差し上げたいと思います。１番が犯罪の発生状況、２番が特殊詐欺の発生状況等についてまとめております。いずれも去年の１１月末現在の件数になっております。

まず１番の犯罪発生状況でございます。奈良県内の犯罪発生状況ですが、平成１４年を境に減少しておりましたが、令和４年に一転増加しております。先ほど会長の方から挨拶の中で説明がありましたが、平成１４年というのは警察にとって非常にポイントとなる年でございます。奈良県下において戦後最大の約３２，０００件という発生件数を叩き出しておりましたが、これ以降減少傾向に転じておりました。しかし、令和４年は一転して増加しており、全国的にも一転して増加傾向となっております。コロナ禍、いわゆる人流抑制が落ち着いてきたのかとニュースでは報じられていましたが、橿原署管内では平成１４年を境に順調に減少しております。令和４年も５４７件ということで、昨年と比べて８０件減少しております。

したがって、橿原市ではほとんどの犯罪が減少していますが、中には増加している犯罪もございます。それが特殊詐欺でございまして、続けて２番の特殊詐欺の発生状況についてご説明いたします。

特殊詐欺につきましては奈良県内、橿原市内ともに増加しております。どちらも件数は去年と

比べて約２倍の件数となっております。特殊詐欺の被害に遭われた方を分析してみますと、被害に遭われる方の多くは６５歳以上の女性をなっております。また犯罪の内容について分析したところ還付金詐欺がもっとも多い手口となっており、ほとんどは固定電話にかかってくるという分析結果になっております。

せっかくの機会でございますので、還付金詐欺がどのような内容・詐欺なのかをこれから説明いたします。

還付金詐欺とは、金融機関や市役所の職員を騙って、被害者宅に電話して、「介護保険の還付金があります。」手続きは今日までとなっております。銀行のＡＴＭへ急いで行って手続きしてください。ＡＴＭの操作方法はこちらから説明しますので、ＡＴＭへ着けばまた連絡してくださいね。」などといって被害者をＡＴＭへ行かせます。ＡＴＭへ着いた被害者は犯人の方に電話をして、犯人の指示通りＡＴＭの操作を行い、振込金額画面になれば犯人が「電話番号を入力してくださいね」と騙し、実際は振込金額を入力する画面なのにそれに気付かず、被害者はそこに電話番号を入力しているのだろうと騙されるがままに操作し、お金を振り込んでしまうという手口・内容になります。

この機会でございます、私は喋る機会がございましたら、「還付金詐欺などの特殊詐欺についてぜひ気をつけてくださいね」とお伝えさえていただいております。本日お越しの皆様につきましても特殊詐欺については全く歯止めがかかっていない状況ですので、お家に帰られて後日にご家族やご近所などお話する機会があれば、ぜひ「特殊詐欺に気を付けて下さいね」とお伝えいただけばと思います。それが会長が挨拶の中で話していた地域の絆に繋がっていきますので、ぜひよろしくお願いします。以上で犯罪の状況についての説明をさせていただきました。

（会長）

ありがとうございました。ただいまの犯罪の状況につきましてそれぞれご質問・ご意見等ございませんでしょうか。せっかくの機会ですので何かご質問等あればお願いします。

では生活安全課長、特殊詐欺対策として警察ではどのような取り組みをされていますか。

（橿原警察署生活安全課長）

警察では先ほど説明にしましたように６５歳以上の女性の被害が多いということから高齢者にターゲットを絞って、特殊詐欺及やその手口を知ってもらうようにしています。例えば自治会の役員会に行って啓発活動を行っています。迷惑電話防止対策機能付き電話の設置や不審な電話があった際に警察へ相談していただく等や「お金の話　それは詐欺」というようなキーワードをお伝えすることで啓発活動を行っております。

基本的に一番重要な被害防止対策は市民の皆さんに犯罪の内容を知っていただくことに尽きると思っております。ですので、警察としては啓発をしっかりやっていって令和５年も引き続き活動を推進していきたいと思います。

（会長）

ありがとうございました。事務局より特殊詐欺被害対策として行っている取組の報告をお願いします。

（事務局）

事務局である市民協働課で行っている被害対策について説明いたします。橿原警察署生活安全課長のお話や先般の新聞報道でありますように、特殊詐欺が非常に増えているということで、当課の方にも住民の方から還付金詐欺やオレオレ詐欺といった不審電話がかかっているとお電話をいただくことがあります。幸い甚大な被害に遭われたというケースはまだございませんが、高齢者の財産を狙う非常に許せない犯行と思っております。

そういった不審電話があったという連絡を受けて、資料にも添付しておりますが、安全・安心メールの防犯情報というカテゴリーの中で「特殊詐欺の予兆電話がありましたので気を付けてください」という注意喚起をさせていただいております。市民の皆様に登録していただく必要はあり、多くの方に登録していただきたいと思っております。

また橿原市役所の公用車でスピーカーを搭載している車両が数台ございます。通報・電話連絡いただいた地域を重点的に、そのスピーカーでアナウンスをして、市内を巡回しています。

以上です。

（会長）

防犯電話の補助金の方もお願いします。

（事務局）

橿原警察署生活安全課長のお話の中でありましたとおり、還付金詐欺の手口としては高齢者宅の固定電話にかかってくるケースが多いということから、資料の中のチラシにある通り、令和２年度から橿原市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金、いわゆる防犯電話を購入される 65 歳以上の方に１万円を上限に補助金を交付させていただいており、可能な限り犯罪の未然防止に努めております。この補助金は令和２年度から続いており、来年度令和５年につきましても財政厳しい折ではありますが、予算要求をさせていただいております。

以上です。

（会長）

ありがとうございました。市の方でも説明あったように、特殊詐欺の被害に遭われる方が 65 歳以上の方が特に多いということで、しかも特殊詐欺の電話が固定電話にかかってくるということで固定電話の対策が必要ということから、補助金制度を設けまして、防犯電話を購入した際に補助金を出させていただいているという事です。特殊詐欺対策の中で一番課題と思われるのが、特殊詐欺事件が発生しているという事を周知する、市がどのような取り組みを行っているかこういった補助金があるんですよという事を周知する事で、知ってもらうというのがなかなか難しい。

特に自治会や色んな団体に入っている方についてはこれらの団体さんから情報を流していただいて、知ってもらえる機会を設けられますが、そういった組織に入っていない方がこういう情報を取りにくく、そういった方々にどうやって周知をしていくのかが一番の課題であると思います。特に民生委員さんなど独居高齢者の方と会っておられる方つきましては、こういう事件が発生してますよと一声かけたりお話いただいたり、自治会の方でも隣近所でお話して広めていただいたり、口コミで広げていただくのが一番ではないかと思います。今はデジタル化で SNS もありますが、高齢者の方はなかなか利用する機会もないということから、やはり口コミで広げていた

だくのが一番であり、各団体さんに犯罪の実態を知っていただいてそれを会員の方に伝えていただいて、そして会員の方がまた隣近所に広めていただくということで、犯罪防止に努めていただければと思います。

その他何かご意見等ございませんか。意見等ないようですので、次に学校教育課の方から不審者情報について説明をお願いいたします。

（学校教育課指導主事）

不審者情報についてご説明いたします。資料につきましては資料番号 2、2 ページから 8 ページとなります。

橿原市では不審者出没に関する情報が寄せられています。これら不審者に関する情報を集め、子ども達の安全に関わることについて、登録者に不審者情報を発信し、注意喚起行っています。この不審者情報は不審者の被害に遭った児童・生徒、あるいはその保護者から学校へ情報があり、学校は発生日時・発生場所・被害者・発生状況・加害者の特徴等を確認いたします。保護者には「学校は警察への通報済みであるか、そして橿原市の子どもの安全・安心メールで流してよいか」という承諾を得ます。子ども安全・安心メールでの配信は、この承諾を得た中で学校は橿原市教育委員会に連絡を入れます。教育委員会は、学校を通して寄せられた不審者情報を登録された方へ不審者情報、子ども安全メールとして橿原市安全・安心メールとして配信しています。そして、不審者情報の共有を図っています。注意を促すことが目的です。

不審者情報、子ども安全メールは不審者情報を配信することで犯罪を防止するとともに、防犯意識の向上に役立てることを目的としています。

具体的な不審者情報につきましては資料の 2 ページからとなります。2 ページには令和 4 年度の不審者情報についてまとめたものになります。

今年度、令和 4 年 4 月から 12 月末までの内容を記載しております。令和 4 年度の不審者のまとめについては令和 3 年度につきましても比較のため、同時期の件数を挙げさせていただいております。

昨年、令和３年度では 12 月現在では 26 件となっておりますが、資料の 5 ページの通り、実際には令和３年につきましは４月から３月までは 30 件となっております。

今年度の不審者情報につきましては 12 月末までは 22 件となっております。不審者の内容では声かけ事案が多く発生しております。時間帯につきましては、例年と同じく下校時が多く、登校時、登校前を含めると登下校中であること。場所についても登下校中での発生が多くあるということで、路上での発生が多くなっております。

被害者については、小学生女児児童が多く、単独だけではなく複数であっても被害に遭っています。具体的には、不審者の情報につきましては、令和４年度に関しましては 3～4 ページに記載しております。

普段より登下校時には、学校、警察、地域住民のボランティア様等に見守り活動を行っていただいております。不審者情報の配信により、警察、橿原市青少年センターの登下校時の巡回パトロールや、見守りボランティアさんによる強化も行っていただいております。

市教育委員会では校長会、教頭会または小学校・中学校の生徒指導部会でも不審者情報を共有して、学校での児童生徒への注意喚起も行っております。

なお、不審者情報、子ども安全メールにつきましての登録は毎年４月当初、校長会や教頭会に

て配信について伝達をしております。各学校においては、保護者・教職員に紹介し、登録方法等の案内を周知するよう指示しております。学校は保護者へ案内プリント等を配布している状況であります。

以上です。

（会長）

ありがとうございました。不審者情報について学校教育課の方からご報告をいただきました。ただいまの内容についてご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

不審者情報の内容について色々ありますが、令和 3 年度の不審者情報の中の 6 ページ、No.3「下校時、ハイツから出てきた男の人に『かわいいね、乗らない』と手を差しのべられた。部団下校の見守りの保護者が近づくと立ちすくんだ。その間に児童を連れ帰った。」ということがあり、8 ページのNo.25 では「駅からの帰宅途中、三洋堂書店前歩道で、お年寄りが近づいてきてスマホで写真を撮った。どこを撮っているのかわからなかったので、歩き出したらついてきた。携帯電話で友達に連絡し、デイリーカナートに走って逃げ込んだらいなくなっていた。」、No.27は「帰宅途中、突然近づいてきた男性から声をかけられた。『アイス食う？』『好きな食べ物は？』など。車がやってくると『やべっ』と言って逃げた。」ということで不審者は誰かに見られたら逃げていく、誰かに見られたら困るという意識を持っていると思われ、見守り活動の重要性が示されていると思われます。

不審者を見かけたら声をかけるのが一番の防犯対策になるのではないでしょうか。その例でいきますと 8 ページの No.30、これは本人が声を掛けており、「下校中、女児が 1 人で歩いていると後ろから男性がついてきた。自宅が判ると嫌なので、12 棟 13 棟の周囲を歩くとつけてきた。ふり返って、『こんにちは』というと、相手も言い返して去っていった。」というところです。本人が声をかけているのですが、声のかけ方も「こんにちは」といったような挨拶の声をかけると、やばいなと思って不審者が去っていくというケースもあります。これは地域の中でもそうなんですが、不審者や見かけない人がいると気が付いたら、「こんにちは」「おはようございます」と挨拶の声をかける。例えば泥棒をしようとする人間が地元の人間に見られてしまったら、そこで犯行を思いとどまるということもあるので、そういった活動が重要ではないでしょうか。警察ではあいさつ声かけ運動「チャレンジ”絆”」というのを展開されていましたが、それについて橿原警察署生活安全課長、お願いします。

（橿原警察署生活安全課長）

各自治体に私共の方から声をかけさせていただいて「チャレンジ”絆”」という活動を推奨させていただいております。地域の絆が防犯にとって大事であり、それを地域として推奨していきましょうという事で、賛同いただける自治体、自治会の方、団体の方がいらっしゃればと思っております。各家庭にシートを貼っているような自治会を見られたことがございますでしょうか。そういったシートを貼っていただいて、意識を高く持って防犯活動を推奨していっていただこうという活動を推奨しております。橿原署管内で何団体あるのかは現在資料がありませんが、毎年かなりの数の自治会の方から賛同いただいております。ぜひご自宅に帰っていただいてまだこのような活動をやっていないというところありましたら、ぜひ警察署の方にご連絡いただいたら一緒に活動の方行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（会長）

ありがとうございました。自治会単位やある一定の地域で「チャレンジ”絆”」を宣言して、それぞれ隣近所同士で声をかけあうという活動をしようとシートを貼って、それで犯罪者を寄せ付けない地域づくりをしようという活動でございます。参加されるということがありましたら、橿原警察の方へご相談いただけたらと思います。安全・安心メールの話がありましたけれども、今どういう犯罪が起こっているのかを知ってもらうことが大事です。どんな犯罪が起こっているかを気にかけていれば、備えなければならないといった気持ちが出てきますので、今どんな犯罪が起こっているのか、特殊詐欺が発生している、また不審者が出没している等の情報を取得する為にも安全・安心メールに登録していただいて、取得した情報を口コミでご近所に広めていただく、という活動をしていただければ、安全な地域を作り上げることができるのではと思います。またその点よろしくお願いいたします。

その他何かございませんか。

（委員）

地域安全推進委員です。橿原警察署生活安全課長さんの話を聞いておりまして、ちょっと途中で立ち入った話で申し訳ないんですけども、犯罪抑止に努める我々地推は現在 45 名の会員で陰でがんばっているという状態です。コロナ禍の問題と我々高齢者がやっている関係上、時期的なインフルエンザの感染が活動の妨げになっており、現在活動を自粛している状態ですが、我々も特殊詐欺に関しては平成 27 年から令和 2 年まで年間 6 回。1 回について 3 ヶ所で実施しております。キャッシュコーナーや各金融機関の窓口で特殊詐欺の抑止活動をしておりましたが、今申しました通り、特殊詐欺の防止活動は自粛しておりますが、4 月からは青色防犯パトロールと兼ねて行う予定です。パトロール隊も高齢社会になりまして人員が不足しがちですが、犯罪抑止に努める活動を怠ってはならず継続的にやらないとなかなか伝わらないということで、今日も橿原自治連合会の会長さんもお見えになってますので、我々耳成地区としても 1 週間ほど前に耳成自治連合の会長さんはじめ 3 役交えての会議の中で、自治会の中で卒業される、引退されるという人でまだまだ活躍できる方には 1 人でも多くの方をボランティア活動の方にお願いしたいと申しております。

我々高齢化社会ではやはり年金生活者が多いです。だから安全パトロールをやるとなれば、先立つのは安全運転と高騰しているガソリン、燃料代が巡回の度にかかるわけです。本市の予算も大変だということはわかっておりますが、高齢者が縁の下の力持ちではないが活動しているのを忘れずに、活動してくれているのはありがたいと一人一人そういう気持ちを持ってほしい。予算計上には絶大な配慮をお願いしたい。そうでないと一歩を踏み出す力が出てこない。

高齢者はやはり無理がたたります。でも無理はできません。あえて長い活動をしてもらおうと思えば、挑戦はしない。安全は第一に。無理は絶対にしないように。でないと気長な活動ができません。

「目配り・気配り・心配り」が我々、葛本支部のモット―としておりますので、一つのグループから橿原全体に大きい輪に広げてもらいたい。いろいろな方から衆知を結集して明るい橿原市をつくってもらいたい。この 3 年間機会のなかったためにまとめて言わせてもらいました。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

（会長）
ありがとうございました。地域安全推進委員ということでご活躍いただきましてありがとうございます。地域安全推進委員は昔、防犯委員という名前で地域で委嘱されて防犯活動を展開していただいておりました。コロナ禍で活動できなかったことは確かにあろうかと思います。そろそろウィズコロナの時代に間もなく入ると思いますが、その際にはご活動・ご協力お願いいたします。また息の長いボランティア活動という話がありました。確かに無理をしないボランティア活動は重要になってきています。橿原警察署生活安全課長、「ながら見守り」の話をお願いします。

（橿原警察署生活安全課長）
犯罪件数が減少傾向にあるという現況ですが、警察の力だけでできる事ではありません。ボランティア活動、関係機関の皆様のご協力をいただいた結果、犯罪発生件数を抑え込むことが出来ております。
息の長い活動ということで、警察としましても関係機関の方に細く長く続けていただくのが課題と考えております。
そこで「ながら見守り活動」という方法になります。例えば、犬を飼っている方でしたら犬の散歩についでに見守り活動をしていただく、趣味で夕方ランニングをされる方でしたランニングのついでに見守り活動をしていただく、といったような何かの「ついで」に活動していただく形で防犯意識を高めていくという活動を「ながら見守り活動」と呼んでいます。このような形であれば個人に負担もかけずに細く長くやっていただけるだろうということで、警察としても今現在推奨しております。ご指摘のあったガソリン代の高騰についても犬の散歩等であれば費用は抑える事ができるので、こういった形で一緒に防犯活動をやっていただくのを警察として推奨しております。

（会長）
ありがとうございました。ボランティア活動をする、ボランティア団体に入って活動するというような大掛かりな形ではなく、日々自分で出来ることをやっていただくという活動になります。犬を飼っている方でしたら散歩を子どもの下校時間にする。水撒きをされる方についても子どもの下校時間に水撒きをする。そういった活動が見守り活動、ボランティア活動となり、地域の方一人一人が実践していただければと思います。青色防犯パトロールの話も出ましたが、買い物に行くのを子どもの下校時間帯にあわせる等工夫の仕方で対応できるのではと思います。
その他何かご意見等ございませんか。

（副会長）
こども 110 番の家の玄関口に行う表札について、あれは教育委員会の管轄であってますか。

（学校教育課指導主事）
こども 110 番の家については、地域の方々に協力していただいております。
こども 110 番のステッカーは学校教育課にあり、学校から要望があればお渡しするという形

になっています。

（副会長）

見守り活動で老人会さんに協力いただいているんですが、ステッカーがボロボロになっているという話を聞いています。その辺り教育委員会から各学校の方に一度調べるようにお話していただければありがたいなと思います。

「チャレンジ”絆”」について私たち自治会も行っていますが、特に私の地域を例にしますと「チャレンジ”絆”」のステッカーすらも無くなっているんです。旗も同様で１回いただいて、議会にお願いしてますが、予算の方で難しいという話もありました。活動で使う七つ道具についても揃えていただきたいし、劣化してしまいますので補助をしていただきたいと思っております。

先ほど委員さんからもありましたが、やはり活動するには活動費が絶対つきものになっています。役所の方も予算は補助金をカットしながらやっておられますが、警察の方も同様なんですが、私たち市民が活動するために捻出するところはどこにもございません。何か捻出できる方法を考えていただくか、ヒントをいただけばぜひ私たちも活用したいと思っております。先日警察のアンケートの方にも書いたのですが、いろいろ勉強させてもらいながら細く長く活動が続くんだろうと思います。私たちはボランティアですので、恐れ入りますが警察の方々もボランティアを見かけたら「ご苦労さんです」というお言葉、お声がけをしていただけたら皆励みになりながらやらせていただけるんではないかと思います。

以上です。

（会長）

ありがとうございます。そのような声掛けやボランティアされている方への励ましの声は非常に重要なことだろうと思います。それは我々市も、それから警察も、特に警察官から声を掛けられれば嬉しいという事もあると思います。その辺り警察の方も一つよろしくお願いいたします。

金銭的な部分、補助金、予算的な部分もありましたが、先ほど申し上げたように「ながら見守り」といった形で無理のないボランティア活動をそれぞれ地域の方で広げていただければありがたいと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございました。

その他ございませんか。

時間も押しておりますので続きまして、人権・地域教育課から青少年センターの活動状況について説明をお願いいたします。

（人権・地域教育課長）

青少年センターの活動につきまして報告させていただきます。

お手元の資料番号３番、９ページと 10 ページが資料になります。青少年センターは青少年の健全育成事業をやっております。青少年が犯罪に巻き込まれないようにする非行防止といった事業ですが、社会教育の一環として現在人権・地域教育課の中に青少年センターが位置付けられておりますので、私の方から説明させていただきます。場所につきましても令和３年度までは神宮

前駅付近の商工経済会館の 5 階に青少年センターがございましたが、昨年の 4 月からかしはら万葉ホールの 3 階、人権・地域教育課の中に青少年センターを設置しております。体制につきましては私課長を務めておりますが、兼務でセンター長を務めております。あと教職員の OB の先生方である 3 名の会計年度職員の計 4 名の体制となっております。

主な活動状況について、資料内に主な事業、街頭指導活動を挙げております。街頭指導活動がいわゆる巡視活動となりまして、巡回指導日数とあるのが学校の下校時刻にあわせて市内を 5 ブロックにわけて 2 人ペアで青色パトロールで日常的に行っているものになります。朝・夜の巡回指導日数とありますのが、朝は学校が既にはじまっている時間帯、児童・生徒がいたらおかしい時間帯にいないかということで市内を巡回しております。夜については下校時刻、夕方 5 時以降の夜、塾に行くお子さんもいるので一概には難しいですが、本来子どもがいるとおかしい場所にいないかということでこちらも青色パトロールで巡回しております。

不審者件数につきましては先ほど学校教育課からも説明がありましたが、教育委員会の中で情報共有しております。学校教育課より不審者情報を受けた場合は報告のあった不審者が現れた地域を重点的にパトロールしています。すぐに解決すればよいのですが、不審者が見つからなかった場合は 1 週間ほど重点的にパトロールしています。

青少年指導委員協議会活動について、青少年指導委員は教育委員会が委嘱している委員です。今日ご出席をいただいております各地区の自治委員さん、民生児童委員さん、保護司会さん、PTA さん、社会教育団体や大型店舗さん、幼稚園・こども園、小中学校の学校の先生方といった多くの方にご協力をいただいて、それぞれ学校区毎に目安としては年 3 回ほど地域の行事やお祭りの時期、多くの人が集まる時期等を中心に皆様と一緒に巡視活動をしていただいております。令和 3 年度につづき今年度も行事関係がコロナで中止になったところが多くありますので、通常の巡視活動に置きかえたりといったような影響が出ています。

少年サポート強化デーについて、これはコロナ禍でなければ月 1 回第 3 金曜日に橿原警察さん、中南和サポートセンターさんと協力しながら大型集客施設を巡視しております。現在はコロナの関係で中止となっています。

青少年の健全育成のための環境調査ということで、7/13 の合同立入巡回啓発活動について、橿原警察さん、県の青少年・社会活動推進課さん、県の教育研究所さん、中南和サポートセンターさんにご協力をいただいて、市内の子どもたちが立ち寄りそうな店に対してお店に入らせていただいて、商品が正しく陳列されてるかどうかといった調査を行っております。

申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。3 月の卒業式後の特別街頭指導イオンモール橿原について 3 月 15 日となっていますが、正しくは 3 月 14 日です。訂正の方よろしくお願いいたします。

資料の 10 ページから令和 3 年度の実施報告となります。教育相談について、青少年センターでは青少年の教育全般の相談を受け付けております。相談内容については生活安全に関わる内容ではなく、令和 4 年度 12 件の内の 7 件が不登校に関する相談、3 件が家庭内での生活態度に関する相談、その他が 2 件ということで、本日の会議の生活安全に関わるものではありません。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明にご質問ご意見等ございませんか。

不審者情報の関係で青少年センターの方も展開していただいているということですが、違法行為や脅威事案があったのではなく、スマートフォンでの盗撮という不審者情報が実は仕事上の撮影であったといったような事例などはありますか。

（人権・地域教育課長）

令和 3 年度において、時期はわかりませんが市の職員が広報誌の写真を撮っている際に間違われた事例があったと聞いております。

（会長）

ありがとうございます。不審者情報が全て脅威事案とは限りませんが、活動によって実態が解明、解決してくことになるかと思います。今後とも青少年健全育成に努めていただきたいと思います。

その他何かご意見等ございませんか。

ありがとうございます。以上で第 1 部の議事は全て終了させていただきます。続きまして第 2 部の講演に移らせていただきたいと思います。時間は何時からにしましょうか。

（事務局）

ここで 10 分休憩を挟みまして、午後 3 時 30 分でよろしいでしょうか。時間も押してますので午後 3 時 30 分からこの場所でお願いします。

（会長）

講師の方は準備出来ていますか。

（事務局）

出来ています。

（会長）

わかりました。午後 3 時 30 分から講演をはじめさせていただきますので、それまでしばらく休憩をお願いいたします。

（事務局）

なお、トイレにつきましてはこの 4 階を一番東まで進んでいただいたところもしくは、3 階にございますのでご利用ください。

～休憩～

議事【第２部】

（事務局）

皆様お待たせしました。これより議事の第 2 部【防犯に関する講演】に移ります。その前に、委員の橿原市教育長は別の公務がありますので、退席されましたのでお知らせします。ただいまから講演「県下の犯罪情勢について」と題して奈良県警察本部 生活安全部 生活安全企画課犯罪

抑止対策室 室長補佐の吉田晃見様を講師にお招きいたしまして、講演していただきます。本日は県内で発生している犯罪に主眼を置いて現状と犯罪未然防止等についての取り組み等をお話していただきます。吉田先生、前の方へよろしくお願いいたします。

（奈良県警察本部 生活安全部 生活安全企画課犯罪抑止対策室 吉田室長補佐）

「県下の犯罪情勢について」講演

（別添資料のとおり）

（会長）

ありがとうございました。貴重なお話をいただきありがとうございます。せっかくの機会ですので何かご質問などございましたらお願いします。何かございませんか。

では１点、会議の中でも一部出ていた話ですが、特殊詐欺の被害防止のポイントは１、２、３とありますが、それをいかに周知させるかが一番の課題であります。他市町村などで団体と一緒になって周知活動を進めている、効果的な周知活動があるといった事例がありましたら教えてください。

（吉田室長補佐）

橿原でどのようなものがあるかわかりませんが、傾向的には特殊詐欺の被害は高齢者が多いです。民生委員さんに回っていただいたり、広報としては契約している高齢者宅へ行く保険会社さんに現状確認してもらったり、防犯電話の提案をしていただいたり、高齢者宅に行く様々な業者さんにお願いしています。高齢者が集まる会があればそこで啓発もしています。宅配のお弁当の業者さんにお弁当を配る際にチラシを入れていただいたりなどです。警察が全てのお宅を回ることは出来ないので、そういったお仕事の方にお願いさせていただいております。

警察もすべてを把握しきれないので、様々な業種、団体と防犯活動を進めていくことができればと思います。

（会長）

ありがとうございました。市の方でも紹介ありましたように防犯電話の補助金を出しているのですが、周知がし辛いという課題もありますので、業者さんと組んで周知する等させていただきたいと思います。

その他何かご質問などございませんか。

吉田室長補佐、本日は貴重なお時間とっていただき、「県下の犯罪情勢について」ということでお話いただきありがとうございました。改めまして皆様方、吉田補佐に拍手の方お願いします。

それでは委員の皆様方、長時間に渡りありがとうございました。これをもちまして本日の橿原市生活安全推進協議会を終了いたします。今後も橿原市の生活安全行政について皆様方のご理解とご協力のほどお願いいたします。

本日長時間に渡りありがとうございました。事務局へお返しします。

（事務局）

本日の橿原市生活安全推進協議会の会議録についてお知らせいたします。本協議会の会議録

については事務局の方で作成して、委員の皆様に送付させていただき、内容を確認していただきます。会議録は本市のホームページで公開いたします。

本日はご出席賜りまして誠にありがとうございました。お忘れ物のないように気を付けてお帰りください。お帰りの際は、会場を出られて東にまっすぐ進んでいただいてエレベーターがございますので 1 階まで降りていただいて、正面玄関から帰っていただきますように案内させていただきます。

本日はありがとうございました。